

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

菌床栽培 (87項目 ◎:12項目、○74項目、△:1項目)

※1 ◎：必須、○：推奨、△：地域限定で推

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
1	原料工程	<p><b>培地基材の放射性物質濃度を確認している。</b> (例) ◇おが粉の販売業者に対し、培地基材の放射性物質検査結果を確認している ◇必要に応じて培地基材の放射性物質濃度を測定している 放射性物質濃度が200ベクレル/kg以下であることを確認している 等</p>	◎					p43	
2		<p><b>培地基材に放射性物質が付着しないよう対策を行っている。</b> (例) ◇培地基材に粉塵等が付着することを防止するため、屋内で保管するなど風雨に当たらないよう保管している 等</p>	○					p43	
7		<p><b>栄養材・添加材の放射性物質濃度を確認している。</b> (例) ◇販売業者に対し、栄養材・添加材の放射性物質検査結果を確認している ◇必要に応じて購入した栄養材・添加材の放射性物質濃度を測定している 等</p>	○					p45	
12	培地調製工程	<p><b>「安心きのこ生産マニュアル・種菌製造工程」に準拠し製造した種菌である。</b> (例) ◇全国食用きのこ種菌協会が定める安心きのこ生産マニュアル・種菌製造工程に準拠している種菌である。放射性物質濃度の測定を行っていることを販売業者に確認している 等</p>	○					p47	
13		<p><b>清浄な水を使用している。</b> (例) ◇培地調製には飲料に適する水を使用している。 ◇水道水以外を使用する場合には、定期的に水質検査を行っている。また、必要に応じて放射性物質濃度を測定している 等</p>	○					p47	
16		<p><b>体内への放射性物質取り込み防止対策を行っている。</b> (例) ◇放射性物質を体内に取り込まないように、帽子、マスク、手袋、長靴等を着用し裸出部分を少なくする ◇作業後は裸出部分を石けんなどで洗浄する 等</p>	○					p48	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

菌床栽培 (87項目 ◎:12項目、○74項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
17		<p><b>使用機械、器具の放射性物質の低減対策を行っている。</b> (例) ◇使用した機械、器具は資材のロット更新毎に洗浄する ◇放射性物質が付着しないように保管している 等</p>	○					p48	
21	種菌接種	<p><b>培地または菌床に含まれる放射性物質は指標値以下である。</b> (例) ◇培地又は菌床に含まれる放射性物質検査を行う。 放射性物質濃度が200ベクレル/kg以下であることを確認している</p>	◎					p49	
25	購入菌床	<p><b>購入菌床に関する放射性物質対策及び生産場所や衛生管理を確認している。</b> (例) ◇販売業者に対し、原料工程から殺菌・接種工程まで内容を確認する。確認できない菌床は、使用しない。 ①おが粉用原木伐採の場所はどこか、②薬剤を使用していない森林の伐採原木か？、③栄養材・添加材は？、④培地調製施設や作業はどのように行われているか？、⑤菌床に含まれる放射性物質が指標値を超えていないか(検査方法と検査値) 等</p>	○					p51	
26		<p><b>購入菌床の放射性物質濃度を確認している。</b> (例) ◇購入菌床の放射性物質検査を必要に応じて行う。 放射性物質濃度が200ベクレル/kg以下であることを確認している</p>	◎					p51	
30	発生(水)	<p><b>清浄な水を使用している。</b> (例) ◇培地調製には飲料に適する水を使用している。 ◇水道水以外を使用する場合には、定期的に水質検査を行っている。 ◇必要に応じて放射性物質濃度を測定している。 等</p>	○					p52	
31		<p><b>放射性物質汚染を考慮して場所の選定を行っている。</b> (例) ◇可能な限り、空間線量率の低い場所を選定して作業を行う。 ◇定期的に空間線量を確認している。 等</p>	○					p53	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

菌床栽培 (87項目 ◎:12項目、○74項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
32	発生   発生・収穫工程	<p><b>放射性物質低減のための環境対策を行っている。</b> (例) ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。 ①表面土壌を取り除き、砂利を敷く。 ②周辺にスギ、ヒノキなどの常緑針葉樹がある場合、枝葉を除去する。 ③既存人工ほだ場の場合、遮光ネットの張替え等を行う。 ④屋外にある貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理する。 ⑤既存施設(ハウス)はビニールの張替え等を行う。 ⑥放射性物質が付着した粉塵、土などを施設内に持ち込まないため、施設出入口を2重にする。 ⑦施設内専用の履物を用意する。 ⑧換気設備はフィルターをつける 等</p>	○					p53	
33		<p><b>発生工程での放射性物質低減対策を行っている。</b> (例) ◇空間線量率等の生産環境を勘案し、必要な対策を講じている。 ①浸水・散水する水は、飲料に適する水を使用している。水道水以外を使用する場合には、定期的に水質検査を行っている。また、必要に応じて放射性物質濃度を確認し、浮遊物、沈殿物を除いて使用している。降雨後の濁った水は使用していない。 (施設内での発生) ②施設内に放射性物質が付着している粉塵や土を持ち込まない。 ③野外から菌床等を施設内に持ち込む場合、付着した粉塵、土などを洗浄する。 ④施設内の清掃、洗浄を行う。 ⑤換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする。換気設備はフィルターをつけることが望ましい。 等</p>	○					p54	
34		<p><b>きのこに含まれる放射性物質が基準値以下である。</b> (例)◇収穫初期段階で、きのこに含まれる放射性物質を測定する。 100ベクレル/kg以下であることを確認する(注2)</p>	◎					p54	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

菌床栽培 (87項目 ◎:12項目、○74項目、△:1項目)

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
37	収穫	<p><b>収穫工程での放射性物質低減対策を行っている。</b> (例) ◇収穫時に粉塵等が付着しないよう注意する。 ◇収穫物は速やかに室内に保管する。 ◇収穫使用する器具類は、清潔に保つ 等</p>	○					p55	
42		<p><b>放射性物質汚染を考慮して場所の選定を行っている。</b> (例) ◇可能な限り、空間線量率の低い場所を選定して作業を行う。 ◇定期的に空間線量を確認している 等</p>	○					p56	
43	休養	<p><b>放射性物質低減のための環境対策を行っている。</b> (例) ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。 ①表面土壌を取り除き、砂利を敷く。 ②既存人工ほだ場の場合、遮光ネットの張替え等を行う。 ③周辺にスギ、ヒノキなどの常緑針葉樹がある場合、枝葉を除去する。 ④屋外にある貯水槽は洗浄後使用し、ふたをする。貯水槽に堆積したごみは回収し、汚染物として処理する。 ⑤既存施設(ハウス)はビニールの張替え等を行う。 ⑥放射性物質が付着した粉塵、土などを施設内に持ち込まないため、施設出入口を2重にする。 ⑦施設内専用の履物を用意する。 ⑧換気設備はフィルターをつける 等</p>	○					p57	
44		<p><b>休養工程での放射性物質低減対策を行っている。</b> (例) ◇空間線量率等の生産環境を勘案して、必要に応じて対策を講じている。 ①浸水・散水する水は、可能な限り飲用水を使用する。  沢水等を使用する場合には、必要に応じて放射性物質濃度を確認し、浮遊物、沈殿物を除いて使用する。降雨後の濁った水は使用しない。 &lt;施設内での休養&gt; ①施設内に放射性物質が付着している粉塵や土を持ち込まない。 ②施設内の清掃、洗浄を行う。 ③換気は必要最小限にし、風下側で行うようにする。換気設備はフィルターをつけることが望ましい 等</p>	○					p57	

きのこ適合基準、点検・評価シート【追加認証用】

菌床栽培 (87項目 ◎:12項目、○74項目、△:1項目)

※1 ◎：必須、○：推奨、△：地域限定で推

番号	工程	適合基準	レベル	評価			コメント	確認資料	マニュアル
				はい	いいえ	該当なし			
48	乾燥工程 乾燥	<p><b>乾燥工程での放射性物質低減対策を行っている。</b> (例) ◇乾燥は粉塵等による放射性物質の付着を防止するため、乾燥は室内で行い、天日乾燥はしない。 ◇乾燥機、エビラ、床は使用ごとに清掃する 等</p>	○					p58	
53		<p><b>用いる水は、清浄な水を使用している。</b> (例) ◇食品製造に直接関係ない目的で使用する場合を除き、飲用に適する水を使用する。水道水以外を使用する場合には、定期的に水質検査を行う。また、必要に応じて放射性物質濃度の測定をしている。</p>	○					p60	
54	選別・包装工程 選別・包装(資材)	<p><b>包装資材を適切に保管している。</b> (例) ◇放射性物質対策のため、粉塵が付着しないように管理している。 ◇包装資材は、品質に変化を起こさないように保管するとともに、農薬と一緒に保管しない 等</p>	○					p60	
64	環境保全 廃棄物の適正な処理・利用	<p><b>廃菌床を燃料や肥料として使用する場合、使用可否の確認を行っている。</b> (例) ◇廃菌床の放射性物質濃度検査する。 ①40ベクレル/kg以下の場合、暖房用として使用可能、それ以上場合は廃棄処分する。灰は庭や畑にまいたりせず、一般廃棄物として、市町村の指示に従って適切に処理する。 ②廃菌床をたい肥処理する場合、たい肥の状態400ベクレル/kg以下であれば使用可能、超過する場合は廃棄処分する。</p>	◎					p64	
65		<p><b>放射性汚染物の処分を適切に行っている。</b> (例) ◇各市町村の指示に従って処分場等へ処分する。 ◇処分場等が決まっていない場合は、所有地において水を通さないシート等をかぶせて一時保管する 等</p>	◎					p64	